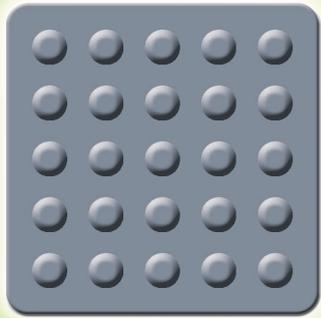
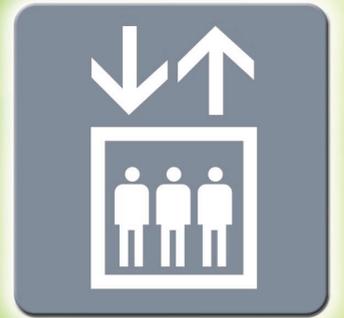


新瀬戸駅・瀬戸市駅周辺

バリアフリー基本構想



平成21年6月

瀬戸市

はじめに

本市における中心的な生活拠点である、名古屋鉄道新瀬戸駅と愛知環状鉄道瀬戸市駅周辺において、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、バリアフリー化を推進するための整備方針を定めた、「新瀬戸駅・瀬戸市駅周辺バリアフリー基本構想」を策定いたしました。

現在、本市における高齢化率は20%を超え、今後もさらに高齢化が進むものと予測されており、誰もが安心して快適に暮らせる生活環境を整えることが求められています。

平成18年3月に策定した「第5次瀬戸市総合計画」では、将来のまちの姿の1つとして、『市民が安全に安心して暮らしているまち』を目指しており、都市基盤の整備や福祉施策等の取り組みを進めています。

これらの取り組みの一環として、市役所、陶生病院、図書館、やすらぎ会館等、市民の皆さまの生活に密接に関係する施設が集まった、新瀬戸駅と瀬戸市駅周辺地区を重点整備地区とし、この地区のバリアフリー化に関する具体的な整備計画等を提示させていただきます。

今後は、この基本構想に基づき、公共交通事業者や道路管理者、公安委員会その他の関係者と連携し、協働しながら新瀬戸駅・瀬戸市駅周辺のバリアフリー化に向けて、取り組んでまいります。

またこの基本構想では、施設利用のマナー向上や人的な手助けの充実、及び高齢者や障害者に対する「心のバリア」を除去する、「心のバリアフリー」の推進にも積極的に取り組んでまいります。この「心のバリアフリー」の実践については、「せと・まるっとミュージアム」で進めている「おもてなしの心」と同様に、市民の皆さまが互いに交流し理解しあい、そして協力することが不可欠であり、市民の皆さまと共に取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

最後に、本基本構想の策定にあたり、ご尽力いただきました策定部会委員の皆さま、ヒアリング調査にご協力いただきました障害者関係団体の皆さま、まち歩き点検に多数ご参加いただきました市民の皆さま、市民意見募集に対して貴重なご意見をいただきました多くの市民の皆さま、また基本構想検討にご協力をいただきました関係者の皆さまに対し、厚く御礼申し上げます。

平成21年6月

瀬戸市長 増岡錦也

《目 次》

1. バリアフリー基本構想の策定にあたって	
1-1 背景と目的	1
1-2 バリアフリー基本構想の位置付け	2
1-3 基本構想策定の流れ	2
1-4 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の 促進に関する法律(バリアフリー新法)」の概要	3
2. 瀬戸市の概要	
2-1 人口及び高齢者・障害者の状況	4
2-2 公共交通機関の状況	11
2-3 各種施設の分布状況	12
2-4 上位計画・関連計画	13
3. 重点整備地区の選定	
3-1 重点整備地区の考え方	18
3-2 特定旅客施設及び重点整備地区の選定	19
3-3 重点整備地区の範囲	21
3-4 生活関連経路の設定	22
4. 移動円滑化に関わる問題点と課題	
4-1 既存アンケート調査結果	24
4-2 まち歩き点検の実施	36
4-3 高齢者・障害者等の主な特性と移動上の課題	47
4-4 問題点と課題の整理	59
5. 移動円滑化の基本方針	62

6. 重点整備地区及び生活関連経路などの設定

- 6-1 重点整備地区の区域の設定方針 64
- 6-2 生活関連経路等の設定方針 64
- 6-3 重点整備地区の区域及び生活関連経路等の設定 65

7. 実施すべき事業

- 7-1 実施すべき事業の展開方針 67
- 7-2 実施すべき事業の内容（実施主体、事業分野別） 68

8. 事業の推進

- 8-1 事業推進の考え方 75
- 8-2 ノーマライゼーションの推進 76
- 8-3 今後の対応 76

参考資料

- 新瀬戸駅・瀬戸市駅周辺バリアフリー基本構想策定部会要綱
- 新瀬戸駅・瀬戸市駅周辺バリアフリー基本構想策定部会名簿
- （参考）新瀬戸駅・瀬戸市駅周辺バリアフリー基本構想策定体制
- （参考）瀬戸市まちなか交通戦略に関する要綱
- 新瀬戸駅・瀬戸市駅周辺バリアフリー基本構想策定経緯
- 市民意見募集の概要
- 市民意見の概要と市の考え
- 用語解説